

テキパキ通信

発行者：公明党豊島区議団－南池袋2-45-1区役所内公明控室 《木下ひろし連絡先》長崎3-15-10

区民交通傷害保険は3月末が締め切り

「区民交通傷害保険」は、豊島区が窓口となっている保険です。少額の保険料で加入していただき、自動車・オートバイ・自転車など様々な交通機関による交通事故にあわれた場合に、入院や通院治療日数と通院治療期間に応じて保険金をお支払いする制度です。

●**申込方法** 申込書に必要事項をご記入のうえ、下記の窓口にて保険料をお支払いください。
(加入申込書は、東部西部区民事務所、区役所受付 区民交通傷害保険窓口等にありません。)

●**申込み窓口** 金融機関（銀行・ゆうちょ銀行・郵便局・信用金庫・信用組合）。区民活動推進課区民交通傷害保険窓口。団体加入を行っている町会。

今回から金額が変更されました、ご注意ください

各町会でも申込み中

少ない保険料で大きな補償

区民交通傷害保険

平成28年度用

ご案内(リーフレット)



豊島区

豊島区 区民交通傷害保険の窓口

豊島区 区民部 区民活動推進課
豊島区南池袋2-45-1 豊島区役所3階
03-4566-2311(代表)

問い合わせ

コースの種類と保険料 例

コース	補償内容	年額保険料	最高保険金額
A	区民交通傷害Aコース	1,000円	150万円
B	区民交通傷害Bコース	1,700円	350万円
C	区民交通傷害Cコース	2,900円	600万円
AJ	区民交通傷害Aコース +自転車賠償プラン	1,300円	150万円(交通傷害) +1,000万円(自転車賠償)
BJ	区民交通傷害Bコース +自転車賠償プラン	2,000円	350万円(交通傷害) +1,000万円(自転車賠償)
CJ	区民交通傷害Cコース +自転車賠償プラン	3,200円	600万円(交通傷害) +1,000万円(自転車賠償)

自転車賠償責任プラン(AJ~CJ)の保険料は区民交通傷害保険の各コース(A~C)に300円をプラスした金額です。



自転車の交通事故が多発しています。安全運転を！

としま区政 TOPICS

「シーナと一平」 3月下旬オープン

リノベーション街づくりー空き家を活用した街興し第一号！



豊島区は、空き家等の遊休不動産を活用し、地域の活性化につながる「豊島区リノベーションまちづくり基本構想」を策定しました。民間主導で公民連携を基本とするリノベーションまちづくりの手法を活用し、10年後のH36年度に事業化件数を二百件まで増やすことを目標としています。

その第一号に長崎二丁目の旧とんかつ屋さんを若手起業家さんが「シーナと一平」として、1階をカフェ、2階を宿泊施設として、3月下旬オープンすることとなりました。

保育園待機児童ゼロにむけて邁進中



H27年に策定した「豊島区子ども・子育て支援事業計画」に基づき、29年度に待機児童をゼロにすることを目標に、保育所の誘致に全力で取り組んでいきます。公明区議団も子育て施策の充実をかねてから要望してきました。

★28年度認可保育所新設10園・定員650～750名増

- 25年度 定員384名増(小規模5園ほか)
- 26年度 定員407名増(認可2園・小規模7園ほか)
- 27年度 定員922名増(認可10園・小規模6園)

待機児童対策
緊急プラン

学校トイレの全面改修

昭和30・40年代に多くが建てられた学校施設。以前からトイレの洋式化を保護者から要望されており、公明区議団としても取り組んできました。この度、今後3年間で、全区立小中学校の洋式化、男女の区別など入りやすいトイレ整備の計画が発表されました。



【公明党無料法律相談のご案内】

毎月第1、第3木曜日、14時から 区役所4F公明控室 TEL 3981-1428
e-mail; kinosan@t.toshima.ne.jp ご意見ご要望をお気軽にお寄せ下さい

木下
動画

